

## 和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 令和3年4月16日（金）13：30～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 崎 教育長  
関 守 委 員  
森 田 委 員  
田 中 委 員  
奥 山 委 員  
大 谷 委 員  
清 水 教育企画監  
今 西 教育総務局長  
橘 生涯学習局長  
川 巖 学校教育局長  
藁 科 総務課長  
中 嶋 福利厚生室長  
吉 田 教職員課長  
宮 田 人権教育推進課長  
田 中 生涯学習課長  
吉 富 スポーツ課長  
川 口 プロジェクト推進室長  
栗 生 文化遺産課長  
深 野 県立学校教育課長  
上 村 特別支援教育室長  
木地尾 全国高総文祭推進室長  
鍋 田 義務教育課長  
青 石 教育支援課長  
西 嶋 教育センター学びの丘所長  
大 樫 紀南教育事務所長  
岩 本 総務課副課長  
平 秘書広報班長  
竹 田 総務課副主査  
明 利 総務課主事

## 1 開 会

○**教育長** ただ今から、教育委員会4月定例会を開会する。

○**教育長** 本日の議題である、その他の「令和4年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験」については公開することによって教育行政の公正、また円滑な運営に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○**教育長** それでは、その他の「令和4年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験」については、非公開とする。ついでに、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

## 2 前回会議録の承認

令和3年3月12日(金)の定例会会議録について、承認した。

## 3 付議事項

### 議案第1号

和歌山県指定文化財の新規指定等について

○**教育長** 「和歌山県指定文化財の新規指定等」について、説明願いたい。

○**文化遺産長** 今回新規指定として記念物の史跡で2件、追加指定として天然記念物で1件、追加指定及び名称変更として記念物の史跡で1件であり、3月11日に開催された県文化財保護審議会において、指定等について答申いただいた案件である。

まず、安居近世用水路 附 安居暗渠碑について、旧日置川町が昭和57年に文化財として町指定しており、西牟婁郡白浜町向平から安居に至る約2キロにわたる江戸時代後期に建設された用水路である。

この用水路は江戸時代後期、1799年から当時の安居村の水田を潤すため、同村の庄屋であった鈴木七右衛門重秋氏が指導して、約6年間で作り上げたもので、特に技術的に注目すべき点は暗渠部分である。

江戸後期において長さ243メートルにわたるトンネルを、違いなく掘り進める測量技術の高さ等が傑出している。

開渠部については、石組みの側壁が当時の姿を残している部分があり、現在もポンプアップして用水路として使用されている。

この用水路が作られたことを顕彰する碑が安居暗渠碑である。

これは紀州藩の命を受け、紀伊続風土記という江戸時代後期の歴史書を編纂した学者の仁井田好古が撰文し作った碑であり、建設に至った経緯や概要、鈴木重秋を顕彰する内容が記録され、この地域の歴史を非常に物語るものと

して文化財指定するものである。

続いて、龍松山城跡について説明する。

これは、上富田町の市ノ瀬橋から富田川上流に向かって左手の山頂にある室町幕府の奉公衆であった山本氏の居城である。

状況は一曲輪、二曲輪、三曲輪及び二ノ段と配置され、山頂に約南北 250 メートル、東西 160 メートルにわたる縄張りであり、現在も堀や土塁等が残っている。

発掘調査により、武家儀礼で使用する土師器皿や輸入陶磁器、茶壺とみられる信楽焼壺や茶臼などが出土していることから、戦でのみ利用する詰城としての山城ではなく、居館の機能を兼ね備えた本拠であったと想定され、紀南地方で最大規模の中世の城として文化財指定するものである。

続いて、追加指定するものとして十五社の樟樹について説明する。

これは、かつらぎ町笠田に所在し、幹周が 13.6 メートルと県内最大規模のクスノキである。昭和 33 年に県文化財に指定したが、周辺の開発等により樹勢に衰えが見え始めたため、周辺に展開する根を保護することを目的として、平成 28 年に樹が所在する土地と隣接する 2 筆の土地を文化財に追加指定していた。今回、さらに隣接する 2 筆の土地を追加指定し、根の保護を図るものである。

続いて追加指定及び名称変更として、一遍上人名号碑 附 磨崖名号碑について説明する。

一遍上人は、鎌倉時代後期に起こった浄土教系の宗派である時宗の宗祖である。和歌山県、特に熊野との関係は、当人が阿弥陀仏の念仏を布教していた際、熊野本宮において熊野権現から神勅を受け、悟りを開き新たな宗教を起こしたといわれ、自ら刻んだ南無阿弥陀仏の名号の碑を「萬歳峯頭樹下」においたと資料に記されている。

昭和 44 年に行書碑及び所在する土地を「一遍上人名号碑建立之地」として県文化財に指定し、それと同様に岩に直接名号と碑文が彫られた「磨崖名号碑」について、昭和 58 年に旧熊野川町が文化財指定していた。

しかし、近年の文献資料の調査の中で、名号碑は行書碑と草書碑と呼ばれる 2 つの碑が存在していること、地震等で幾度も破損及び修理等を経ていること、破損された草書碑を行書碑付近に埋没したことなどが判明した。昭和初期に地元の人が草書碑を掘り起こし、行書碑の横に置いたというよう伝承があり、実際に草書碑と思われるものが一部、置かれている。

さらに、行書碑より東へ 500 メートル下った場所に砕石があり、そこ記載された経緯等を研究により、本来この砕石に草書碑がはめ込まれていたことも判明したため、この部分の追加指定及び旧熊野川町が文化財指定していた磨崖名号碑を附指定をし、保護の万全を図る。

また、名称について「一遍上人名号碑建立之地」という名称であったが、行書碑を含めたこれらの遺跡の場所が近年の文献資料の研究により、この地で建立した確証が得られない状況であるため、「一遍上人名号碑」に変更する。

以上により、今回 2 件の新規指定により県指定文化財の件数が合計で 580 件となる。

審議をお願いしたい。

- 教育長 これについて、御意見、御質問等はないか。
- 教育長 杵石について、行書碑の近くに埋没した草書碑の杵石だとなぜ分かったのか。
- 文化遺産課 江戸時代に幾度も修理した際のスケッチが文献資料にあり、そこに記されている高さ厚さなどの大きさが実物とほぼ一致しているため。
- 大谷委員 安居近世用水路について、開渠部は紀州藩、安居村及び鈴木家がそれぞれ負担と記載されているが、暗渠部は同様に負担したのか。
- 文化遺産課 暗渠部については、鈴木家が概ね負担したと推測される。
- 奥山委員 平成 23 年までは暗渠も用水路として使用されていたが、同年起こった紀伊半島大水害により取水口が破損したため、ポンプアップしている。また、用水路建設の経緯については、鈴木家が親子 3 代にわたり計画し、佐渡の金山から金穿大工を私財で呼び寄せ完成させたと伝わっている。今回、指定されることとなり非常にうれしく思う。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

#### 4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

- 5月27日(木) 教育委員会 5月定例会
- 6月8日(火) 6月議会開会
- 6月9日(水) 本議会
- 6月16日(水)～21日(月) 本議会
- 6月22日(火) 文教委員会
- 6月23日(水) 予備日
- 6月24日(木) 本会議
- 6月25日(金) 閉会
- 6月30日(水) 教育委員会 6月定例会

## <非公開議案>

### 5 その他

令和4年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験について  
教職員課長から令和4年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

### 6 閉会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので4月定例会を閉会  
する。 (14:03 閉会)